

4月1日から**ノルディック・ウォークポール購入費補助金事業**を行います。

※窓口は本課及び社会福祉協議会管理施設（社会福祉会館、北部コミュニティーセンターあすなろ館）で行います。チラシに記載している内容を必ずご確認ください。

#### 受付 Q&A

##### 【交付申請書兼請求書】

Q 申請者と使用者の名義が異なる場合どうなりますか？

A 申請者と使用者同一にしてください。また、領収書の名義も同一とします。

Q 申請者（使用者）と振込口座名義が異なっても良いか？

A 事故防止のためやむを得ない事情がある場合を除き原則同一名義を記入してください。

Q 滞納がないことを証明するため納税証明書は必要か？

A 交付申請書兼請求書下部の同意書兼誓約書に署名があれば必要ありません。

##### 【領収書】

Q 購入金額は消費税込みか？

A 領収書に記載されている消費税込みの額でよいです。

Q 領収書の記載、上様、品代で良いか？

A 必ず申請者（使用者）の氏名、ノルディック・ウォークポール等購入したことが分かる記載が必要です。

Q 領収書は受け取りですか？コピーして返却でよいか？

A 原本添付が基本。申請者が領収書を必要とする場合は、原本確認後コピーでも良いです。

Q 感熱紙の領収書でも良いか？

A 氏名、金額、商品名、日付、印等必要項目が記載されていれば良い。印字が消えないようコピーをお願いします。

Q 団体に購入したため領収証が1枚の場合は？

A 個人ごとに申請書作成し購入者（使用者）明細を作成。それぞれに領収書のコピーを添付してください。

Q 領収書をなくした場合は？

A 領収書が添付させていないものは受付できません。

**【店舗】**

Q 販売先は？

A 個人での売買は不可。販売している店舗であれば市外やインターネットでも良いです。

Q リサイクルショップなどの購入も良いか？

A かまいません。

**【その他】**

Q 郵送での受付はできるか？

A 郵送でも良いです。